

八街市中央公民館 使用申請に当たってのご案内

～政治・宗教・営利活動等に関する確認事項～

八街市中央公民館は、市民の皆様が公平に利用できる社会教育施設です。申請者の団体名や所属だけで許可・不許可を判断することはありません。利用目的や内容を確認した上で、関係法令及び条例に基づき審査します。

■利用内容を確認させていただきます

- 開催目的
- 具体的な実施内容
- 対象者
- 配布資料
- 参加費の有無
- 物品販売・契約行為の有無
- 寄附・募金・会員募集の有無
- 後援会加入・投票依頼・布教活動の有無

■使用できない場合があります

- 特定の政党又は候補者を支持することを目的とする活動
- 選挙運動として行われる演説会・決起大会等
- 布教・入信勧誘など特定の宗教を支持・支援する活動
- 商品販売・営業活動など営利を主たる目的とする活動
- 施設管理上支障がある活動又は公の秩序を乱すおそれがある活動

■ご理解をお願いします

- 許可は申請内容に基づいて行います。
- 申請内容と異なる利用が確認された場合は、使用中止又は利用制限となる場合があります。
- 不明な点は申請前に職員へご相談ください。

主な関係法令

- 社会教育法第 20 条（公民館の目的）
- 社会教育法第 23 条（営利・政治・宗教に関する制限）
- 地方自治法第 244 条（公の施設）
- 八街市公民館の設置及び管理に関する条例

八街市中央公民館長